

# ねんりんピック山口 2025（山口県健康福祉祭） 「シニア美術展」開催要項

## 1 趣 旨

高齢者を主体とする本美術展を開催することにより、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざす。  
また、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会美術展（以下「全国美術展」という。）への出品作品の選考を兼ねる。

## 2 主 催

山口県  
(社福) 山口県社会福祉協議会  
(一財) 山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

## 3 後 援（予定）

防府市、(社福)防府市社会福祉協議会、防府市老人クラブ連合会、中国新聞防長本社、山口新聞、NHK山口放送局、KR Y山口放送、tysテレビ山口、yab山口朝日放送、山口ケーブルビジョン、はあぶビジョン、Kビジョン、シティーケーブル周南、アイ・キャン（順不同）

## 4 開 催 期 間

令和7年6月7日（土）午前10時30分から午後5時まで  
令和7年6月8日（日）午前9時から午後5時まで  
令和7年6月9日（月）午前9時から午後3時まで  
※7日（土）は午前10時から開会式と金賞受賞者の表彰式を行う。

## 5 会 場

防府市地域交流センター[アスピラート]（防府市戎町1丁目1番28号）

## 6 内 容

高齢者が創作した日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真を県内から募集し、展示する。

## 7 出品者資格

県内に住所を有する令和8年（2026年）4月1日時点で60歳以上（昭和41年4月1日以前に生まれた人）のアマチュアとする。

## 8 出品数及び出品作品

- (1) 出品数は1人1点とする。（複数部門への出品も不可）
- (2) 出品作品は出品者により創作された未発表のものとする。
- (3) テーマは特に定めない。

## 9 出品規格

全国美術展の出品規格を準用する。※募集要領を参照

## 10 出品の申込み及び搬入（返却）方法等

### （1）出品の申込方法

所定の出品票（A票）を次の申込先へ提出する。

### （2）申込先

ア 居住地の市町高齢者福祉担当課（岩国市、周防大島町は、次のイ、ウのとおり）

イ 岩国市在住者は、岩国市社会福祉協議会（各支部）

ウ 周防大島町在住者は、周防大島町老人クラブ連合会（大島支部）

〒742-2106 周防大島町大字小松 125-2 しまとぴあスカイセンター内  
TEL0820-79-2036。

### （3）申込期間は次のとおりとする。

令和7年2月13日（木）から令和7年3月27日（木）まで

※作品の提出期限及び提出先は、各申込先が指定する。

### （4）会場への搬入等

ア 作品の会場への搬入、搬出は、各申込先が行う。

※搬入日：6月2日（月） 搬出日：6月11日（水）

イ 作品は、展覧会終了後、各申込先を通じて返却する。

ただし、全国美術展へ出品する作品は、同大会終了後に返却する。

## 11 審査

主催者が委嘱する審査員が出品者名を伏せて、審査する。

## 12 表彰

### （1）優秀作品は、部門ごとに次の区分により表彰する。

金賞（2名）・銀賞（2名）・銅賞（3名）・はつらつ賞（3名）

ただし、部門ごとの出品状況によって受賞者数を変更することがある。

### （2）出品者の中から、男女それぞれ1名の最高齢者を表彰する。（最高齢者賞）

### （3）各部門の金賞作品出品者を令和7年6月7日（土）午前10時からの表彰式において表彰するとともに、全国美術展へ出品する。

### （4）結果については、審査会終了後、6月5日（木）に生涯現役推進センターHPに掲載する。

### （5）金賞以外の受賞作品の表彰状は、申込先から伝達する。

## 13 その他

### （1）出品作品は原則としてすべて展示するが、審査、陳列の位置及び展示方法などに関する異議は受け付けない。

### （2）作品搬入後において、出品規格に合わないことが判明した場合は全国美術展への出品の対象外とする。

### （3）展示期間中の作品保管については注意するが、不慮の災害等不可抗力による損害については、主催者はその責を負わない。

### （4）作品の著作権は出品者に帰属するものとする。ただし、主催者は、広報等に作品の図版などを必要とする場合には、使用できるものとする。

### （5）参加申込に係る個人情報については、参加者本人の同意がある場合を除き、参加資格の審査、参加者との連絡調整、広報及び受賞等に関する報道機関等への発表、出品

目録への掲載（氏名、市町名、年齢（最高齢者賞該当の方のみ）、出品者からの一言）、全国大会出品登録及び生涯現役推進センターホームページへの掲載以外の目的では使用しない。

（6）出品者は第3者の著作権、肖像権その他権利を侵害することがないよう十分に注意し、問題が生じた場合は出品者の責任において処理することとする。

#### 14 問合せ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
地域福祉部 生涯現役推進班  
担当：坂田、小川  
〒753-0072 山口市大手町9番6号  
TEL (083) 928-2385  
FAX (083) 928-2387  
e-mail syougaigeneki@yg-you-i-net.or.jp  
HP アドレス <https://geneki.jp/nenrin/>